

市入札参加資格登録（建設工事）業者 各位

会津若松市長 室井 照平
(公印省略)

工事請負契約規程の一部改正について（通知）

このことについて、建設業法及び「福島県共通仕様書（土木工事編）」の改正に伴い、下記のとおり、標記規程の一部改正を行いましたので、お知らせいたします。

記

1 改正内容

(1) 請負契約書における記載事項の追加

建設業法第19条（建設工事の請負契約の内容）の改正に伴い、「建設工事請負契約書（第3号様式）」及び「建設工事請書（第4号様式）」において、「工事を施工しない日及び時間帯」の項目を追加した。

(2) 様式における押印の一部廃止

県共通仕様書（土木工事編）の改正に伴い、受注者より提出される様式の一部について、押印を廃止した。なお、「福島県建築関係共通仕様書」についても同様の改正が予定されている。

(3) 様式の追加及び名称の変更

市工事請負契約約款第33条に規定する部分使用に係る様式について、県様式同様のものを新たに作成した（従前は、任意様式を使用）。

また、国及び県における様式名に合わせるため、第21号様式の名称を変更した。

※ (2)及び(3)の詳細は、以下のとおり。

様式番号	様式名	押印省略	備考
7	着手届	○	
10	本工事費内訳書	—	従前より押印不要
11	工程表	—	従前より押印不要
12	工事履行報告書	○	
14	工事打合せ簿	○	
15	確認書	—	従前より押印不要
16	現場代理人等通知書	○	
17	工事材料確認申請書	○	
19	支給品受領書	○	
20	貸与品借用書	○	
21	支給品精算書	○	名称変更 清算→精算
22	貸与品返納書	○	
25	工事延長願	○	

26	変更工程表	○	
27	賃金又は物価の変動による協議書	○	
28	請負工事被害状況報告書	○	
30	損害負担申請書	－	従前より押印不要
31	工事完成届書	○	
33	工事完成引渡書	○	
33-2	部分使用同意書	○	新規作成
33-3	部分使用に係る確認検査結果書	×	新規作成。市側押印要。

3 施行期日

令和3年4月1日以降に起工する案件より適用する。

ただし、上記2(1)を除き、改正前の様式は当面の間使用できるものとする。

(事務担当：会津若松市契約検査課入札契約グループ 直通 39-1217)